

広報

いずみざき

www.vill.izumizaki.fukushima.jp/



春の陽ざしをあびて!!

～第4回いずみざき桜ウォーク開催～

今月の主な内容

- 平成18年度入学式
- 第4回いずみざき桜ウォーク
- 今月の話題
- 充実汗で充実感!
- 健康いちばん
- Information
- みんなの広場

2006
No.465

5

あふれる笑顔！



幼稚園

よく遊ぼう



幼稚園



保育所

この4月、キラキラと輝く新入生が入学しました。
入学式では、これから始まる新しい生活を前に、希望に満ちあふれた子供たちの姿が見られました。

おめでとう
いざいませす



中学校



児童館



二小



一小

夢と希望で満ち

よく学び



中学校



二小



中学校



幼稚園



一小

入所・入園・入館・入学状況

◆泉崎保育所（進級児含む）			
男	27	女	22
		計	49
◆泉崎幼稚園			
男	39	女	44
		計	83
◆泉崎児童館			
男	52	女	41
		計	93
◆泉崎第一小学校			
男	21	女	14
		計	35
◆泉崎第二小学校			
男	15	女	11
		計	26
◆泉崎中学校			
男	40	女	45
		計	85



児童館

第4回 春の泉崎路を満喫、歩いて気分爽快！
いずみざき桜ウォーク



みんなで楽しくウォーキング！！



第4回いずみざき桜ウォークが、4月15日(土)に開催されました。
 桜は咲き始めて、満開とはいきませんが、村内外より約500名の方が参加され春の泉崎路を満喫しました。
 コースは、さつき運動公園陸上競技場をスタートし、中学校を右折、椋内の県道を行き、泉崎大橋、昌建寺、一小、天王台、そしてゴールのカントリーヴィレッジという約8キロで、ゴール後は、とん汁の無料サービスやプレゼント抽選会が行われました。
 参加者の皆さんは、額のさわやかな汗を拭いながら、ウォーキングを楽しんでいました。





昌建寺では、参加者に甘酒が振る舞われ、また、秋住職より、しだれ桜にまつわる貴重なお話をいただきました。



天王台では牛乳とパンがサービスされました。



ゴール後には、とん汁の無料サービスやプレゼント抽選会が行われました。

協賛いただいた企業等

(敬称略・順不同)

▼酪王牛乳▼イオナインターナショナル(株)福島工園▼(株)榮伸福島工場▼岐阜プラスチック工業(株)福島工場▼泉崎郵便局▼(有)うお政▼(株)朝日ラバー福島工場▼泉崎カントリーヴィレッジ(泉崎さつき温泉)▼辺見時計店▼新栄物流(株)

ありがとうございました。

Monthly Topics

今月の話題

山火事を防止しよう！

4月14日(金)、白河地方広域圏山火事防止対策協議会が中心となり、山火事防止宣伝パレードが実施されました。

広報車や消防車両が村内をパレードし、山火事の防止を呼びかけました。

山林近くで火を扱う場合には、十分注意し、村内から山火事を発生させないよう心がけましょう。



泉崎村防霜対策本部を設置！

泉崎村では、平成18年4月7日に防霜対策本部を設置しました。

5月31日までの期間、農家へ霜注意報等の情報伝達や万一の被害時における迅速な調査活動や支援等の方策を関係機関と連携して講じます。



早朝よりご苦労様でした

第1回クリーンアップ作戦

4月2日(日)に、今年最初の村内統一クリーンアップ作戦が行われました。

作業は空き缶・空き瓶・紙くず等のゴミ拾いが中心に行われましたが、昨年10月以来の実施ということもあり、大変多くのゴミが回収されました。

村民の皆様、大変ご苦労様でした。次回の6月4日(日)も御協力よろしくお願ひします。



八雲会の皆さん

地域の清掃作業を実施

3月27日(月)八雲会の皆さんが、泉崎第二小学校の通学路や八雲神社住宅団地の道路などを中心に清掃作業を実施されました。

大変きれいになりました。ご苦労様でした。



コミュニティ助成事業により

防犯灯が設置される

コミュニティ助成事業とは、住民が自主的に行うコミュニティ（地域社会・協同社会）活動に必要な施設又は整備に対し、宝くじの普及広報事業として助成している事業です。泉崎村では、この事業により泉崎字椋内地区、関和久地区及び踏瀬地区の3地区に犯罪・交通事故等の減少を目的として、防犯灯52台を設置しました。



いちよつの会より

村振興基金として寄付をいただきました

4月18日(火)いちよつの会の小針会長、遠藤副会長さんが来庁され、多額の金圓を村振興基金としてご寄付下さいました。

大切に使用させていただきますと思います。

本当にありがとうございます。



第13回村長杯

グランドゴルフ大会開催

4月13日(木)、八雲グラウンドにおいて、第13回村長杯グランドゴルフ大会が行われました。

前年度の同大会の優勝者でもある木村定夫会長の元気な選手宣誓に続き、46名の参加者が約4ヶ月ぶりの大会でしたが、思う存分プレーを楽しんでいました。

また、当日会場には天王台に移り住んできた方々が、会員の皆さん方のプレーを見学に来ていました。

泉崎村グランドゴルフ協会では、新しい会員を募集しております。興味のある方は、中央公民館(53)2258まで御連絡ください。



交通事故を防ごう

ドライバーの皆さん安全運転を！

4月6日(木)早朝から役場前で、交通事故防止テント村を実施し、交通安全を呼びかけました。また、ドライバーの皆さんには、春の全国交通安全運動に協力くださるよう交通安全家庭新聞とポケットティッシュを配りました。

ドライバーの皆さん、小さな子供やお年寄りに気をつけ、これからも安全運転をお願いします。



指定管理者指定に係る

調印式が行われました

泉崎カントリーヴィレッジの管理運営を平成18年度から(有)イズミザキコーポレーションへ指定管理者として管理業務を委託することになり、役場において村長と(有)イズミザキコーポレーション松沢社長の出席により協定書の調印が行われました。

これからも、村民の憩いの場として運営をしていきますので、村民の皆様のご利用をよろしく願います。



「4月1日に川崎・関平婦人会が合併し いずみぎき婦人会となりました」

4月1日に、川崎・関平婦人会が合併し、いずみぎき婦人会が設立されました。

主な活動としては、村主催の行事、ボランティア活動への参加、研修会参加等があります。また、会ではみなさんと一緒に楽しく活動していきたいと思っておりますので、たくさんの方の参加をお待ちしております。

なお、参加費につきましては、年会費1000円となっております。

問い合わせ先は

☎53・3029

(瀬戸会長宅)



いずみぎき婦人会

努力目標

いいつも元気で健康づくり

ずずんずん広がる大きな輪

みみんな笑顔で明るい家庭

ざさそって勉強、心ゆたかな

仲間づくり

ききれいな自然の地域づくり

平成18年第1回(3月) 泉崎村議会臨時会報告

平成18年第1回(3月)

泉崎村議会臨時会は、3月24日に召集告示がなされ、3月28日に開催されました。提出議案は1件で原案どおり可決されました。

【可決議案】

【議案第23号】泉崎カンントリーヴィレッジ・ターミナルの指定管理者の指定について

◆泉崎村公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例、第6条の規定に基づき、指定管理者を指定したものです。

泉崎村役場職員人事異動(4月1日付、カッコ内は前所属)

- ▼総務課長兼選挙管理委員会書記長兼収入役職務代理者 溝井邦男(保健福祉課長) ▼中央公民館長 中野目春雄(生涯学習課長) ▼企画調整課長兼地域開発事務局長 箭内憲勝(学校教育課長) ▼学校教育課長 吉田一男(建設水道課長) ▼生涯学習課長 穂積良二(企画調整課長)
- ▼建設水道課長 野崎功(産業振興課長) ▼産業振興課長兼農業委員会事務局長 小針健一(税務課長) ▼幼稚園長 内山京子(児童館長) ▼保健福祉課長 小林千恵子(企画調整課長補佐) ▼税務課長兼会計室長 北澤茂(総務課長補佐兼選挙管理委員会書記次長) ▼生涯学習課主幹 海上洋美(住民生活課主幹) ▼児童館長 井戸沼つや子(住民生活課長補佐) ▼住民生活課長補佐 田崎富士子(総務課長補佐) ▼総務課長補佐兼選挙管理委員会書記次長 松川和孝(総務課主任主査) ▼生涯学習課主任主査 本柳史之(建設水道課主任主査) ▼企画調整課主任主査 三村弘(保健福祉課主査) ▼企画調整課主査 遠藤貴美雄(生涯学習課主査) ▼産業振興課主査 田崎寿之(企画調整課主査) ▼産業振興課主査 中自正紀(白河地方広域市町村圏整備組合主査) ▼生涯学習課主査 田崎武信(保健福祉課主査) ▼保健福祉課主査 武藤純子(総務課主査) ▼総務課主査 菊地貴男(泉市町村領域派遣) ▼税務課主査 小林直義(企画調整課主査) ▼幼稚園教諭 国分理恵(児童館児童厚生員) ▼総務課主事 嶋村美恵子(生涯学習課主事) ▼保育所保育士 宍戸智子(幼稚園教諭) ▼幼稚園教諭 谷井知絵子(保育所保育士) ▼住民生活課主査 小玉真由美(住民生活課主事) ▼建設水道課主査 西楨健一(建設水道課主事)
- ▼児童館主査 大森満(児童館主事) ▼学校教育課主査 半澤秀典(学校教育課主事) ▼児童館主査 加藤洋子(児童館主事) ▼保健福祉課保健師 海上岬(新採用) ▼白河地方広域市町村圏整備組合派遣 田崎洋(産業振興課主任主査) ▼泉市町村領域派遣 大河原郷(税務課主事)

泉崎横穴外部修復完了

今年度内部修復に着手！

平成17年度より実施している史跡泉崎横穴修復事業のうち外部環境の修復が完了しました。

泉崎横穴の石室内部は、年月やこれまでの見学によって劣化が進んでいました。泉崎村教育委員会では、専門家からなる泉崎横穴修復委員会を発足させ、修復方法や修復後の公開方法などについて協議してきましたが、内部環境悪化の原因が外部環境にあることから、今回の修復に至りました。



外部修復では、主にこれまでの入口前にコンクリート製の施設を設置して扉を二重化し、周辺の地形を発見当初に近い状態に復元いたしました。

今年度は、横穴内部に発生したカビ等の汚れを除去したり、崩落の原因となるひび割れの補強などを実施していきます。

雷峰右衛門、最強力士雷電に勝利

二〇〇〇年記念特別企画展開催

泉崎出身の郷土力士で、福島県最初の幕内力士である雷峰右衛門（音羽山峰右衛門）が、当時最強を誇り伝説の力士となった雷電為右衛門を土俵に沈めてから二〇〇〇年が過ぎました。

泉崎資料館では、これを記念して雷峰右衛門と相撲文化にちなんだ企画展を秋に開催する予定です。

企画展に際しては、地元ボランティア団体や郷土史家の方達と協力して、雷峰右衛門に関する紙芝居実演

や雷峰右衛門と雷電の等身大復元パネル、ゆかりの品を展示、また、相撲文化にちなんだ娯楽品、文化財などの紹介を予定しております。



資料館春季企画展

「墨色多彩」

草野恵舟社中展

「このたび、初めての展示会を開催する運びとなりました。各種展覧会で入選した作品を展示いたします。是非ご覧頂きますようご案内申し上げます。」

期間 6月2日(金)から

6月21日(水)まで

時間 9時～16時30分

料金 無料

休み 開催中無休

たくさんの鯉のぼり
ありがとうございました。



お陰様で多くの鯉のぼりが集まりました。放送の呼び掛けに対し、快く寄贈して下さいました皆様へ感謝いたします。

春だ！スポーツだ！ ～充実汗で充実感～

楽しいスポーツ・クラブがたくさん入会募集中です。



①問い合わせ
スポーツ係
☎53-3775



②詳細について
<http://www.izumizaki.fukushima.jp/kakuka/taiiku/index/supo-tukuturuabu.htm>



③スポーツ教室も募集中!!

- ①なかよし体操
- ②卓球教室
- ③エアロビクス
- ④ヨガ



教室名(講師)	曜日・時間・場所	内容
弓道会 代表：佐藤政章	(毎週火・木・土曜日) 午後 1:00～ 午後 7:00～ さつき公園弓道場	『時代に流されず、古流、古法を大切に、至誠と礼節を身につける』
卓球クラブ 代表：長栄操	(毎週水曜日) 午後 7:30～9:30 農業者トレーニングセンター	初心者から県大会出場者まで、各レベルのメンバーが揃っています。楽しく卓球をやりましょう。
トライアングルクラブ (エアロビクス) 代表：中野日美恵子	(毎週木曜日) 午後 7:45～9:30 農業者トレーニングセンター	講師の緑川亜矢子先生と一緒に美容・健康・シェイプアップ!! 爽やかな汗を流しましょう!!
バドミントンクラブ 代表：秋山剛	(毎週月・木曜日) 午後 8:00～9:30 農業者トレーニングセンター	小学生から高齢者まで一緒に楽しめます。上達すればかなりハードなスポーツ!! さあ、ゲームしましょう。
泉崎バスケットクラブ 代表：田崎洋	(毎週火・木・金曜日) 午後 8:00～ 農業者トレーニングセンター	年齢を問わず活動しています。勝負と楽しさを持ち合わせ、長く活動を目指します。
テニスクラブ 代表：瀬戸敏行	(毎週土・日曜日) 午前 8:00～ 午後 1:00～ さつき公園テニスコート	初心者から上級者まで『太陽の下』、いい汗をかきませんか? 初心者大歓迎!!
さつきクラブ (レクダンス) 代表：駒橋五十六	(毎週月・木曜日) 午後 7:30～9:00 月：農業者トレーニングセンター 木：中央公民館	『いつでも、どこでも、だれでも』楽しめます。最新のヒット曲に合わせて楽しくダンス!!
バレークラブ 代表：小室美智子	(毎週火・金曜日) 午後 8:00～10:00 農業者トレーニングセンター	チームの創設から若手メンバーを加え、楽しく、厳しく活動しております。メンバー募集中!!
少年卓球 代表：鈴木範子	(毎週月・木曜日) 金：午後 6:30～ 土：午前 7:00～ 農業者トレーニングセンター	みんなで仲良く楽しく活動しています。爽やかな汗を流しましょう。

ウォーキングをはじめましょう

健康づくりのためのウォーキングは、スポーツ選手のように汗びっしょりになり、歯を食いしばってするものではありません。運動強度の感じ方は人それぞれ異なりますが、とくに最初のうちは、息が上がらず苦しくなく、自然に笑顔が作れるニコニコペースで歩くようにしましょう。

季節のウォーキング 春 * * * * *

緑豊かな公園など春を感じる場所に出かけてみましょう。特別な準備は必要ありませんが、長時間歩いても負担にならない靴を選ぶことが大切です。また春は、新しい生活がスタートしたり、周囲の環境が変化したりすることが多く、心が不安定になりやすい時期です。ストレス発散も兼ねて、新しい環境を探検してみてもいいかもしれません。

こんな症状がでたら運動を中止しましょう

下記のような症状が出たら、からだの危険信号。ウォーキングをやめて様子を見るようにしましょう。できれば木陰など涼しいところで腰を下ろして休みましょう。水分の補給を行い、からだの状態をチェックしてください。症状がなかなか回復しない場合には、周囲の人に助けを求めることも必要です。

こんな症状に注意!

- ◇ 胸が締めつけられるように痛い
- ◇ 足がもつれた
- ◇ 頭が重く、頭痛がする
- ◇ 激しい疲労感
- ◇ 吐き気がする
- ◇ 冷や汗が出る
- ◇ 急なめまい
- ◇ 筋肉や関節に強い痛みがある



介護保険制度改正のポイント②

見直しの背景

介護保険制度スタート後、要介護認定を受ける方は増加しましたが、軽度者（要支援、要介護1）が大幅に増加し、認定者の4割を占めています。

軽度の方は、転倒・骨折、関節疾患などにより徐々に生活機能が低下していく「廃用症候群（生活不活発病）」の状態にある方や、その可能性の高い方が多いのが特徴で、適切なサービス利用により「状態の維持・改善」が期待されます。

予防重視型システムの確立

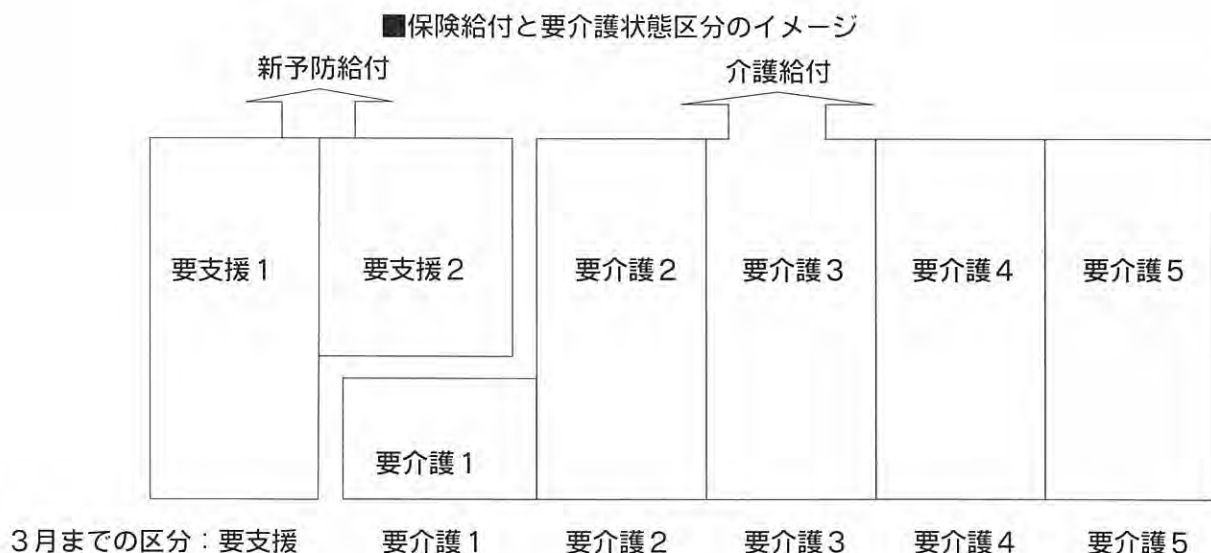
今回の改革では、軽度者の方の状態像を踏まえ、できる限り要支援・要介護状態にならない、あるいは重度化しないよう「介護予防」を重視したシステムの確立を目指しています。

新予防給付の創設

介護保険の基本理念である「自立支援」をより徹底する観点から、現行の予防給付について、対象者の範囲、サービス内容、ケアマネジメントを見直し、「新たな予防給付」へと再編されました。

【対象者の範囲・決定方法】

対象者は、村が行う要介護認定のプロセスを経て決定されます。具体的には、①現行の「要支援」の方（新区分の「要支援1」）、②現行の「要介護1」のうち状態の維持・改善可能性の高い方（新区分の「要支援2」）が対象となります。



介護予防ケアマネジメント

新予防給付の介護予防ケアマネジメントは、要支援・要介護になることを防ぐ介護予防事業と一貫性・連続性を重視しつつ行います。具体的には4月から保健福祉総合センター内に設置された「地域包括支援センター」においてアセスメントを行い、①利用者の状態に応じた目標を設定、②本人を含めた様々な専門家が協力して利用者の自立に資するサービスプランを作成、③サービス利用の効果などを定期的にチェックしていきます。

介護予防サービスの内容

新予防給付として提供される介護予防サービスには、「介護予防通所介護」「介護予防通所リハビリテーション」「介護予防訪問介護」「介護予防福祉用具貸与」など、15種類のサービス（介護予防ケアマネジメントを除く。）があります。

お問い合わせ先 村保健福祉課 ☎54-1333

平成18年度村税等納期限一覧表

税目 月	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康 保険税	介護保険料
5月		第 1 期 5月31日まで	全 期 5月31日まで		
6月	第 1 期 6月30日まで				
7月				第 1 期 7月31日まで	第 1 期 7月31日まで
8月	第 2 期 8月31日まで	第 2 期 8月31日まで		第 2 期 8月31日まで	第 2 期 8月31日まで
9月				第 3 期 10月2日まで	第 3 期 10月2日まで
10月	第 3 期 10月31日まで			第 4 期 10月31日まで	第 4 期 10月31日まで
11月		第 3 期 11月30日まで		第 5 期 11月30日まで	第 5 期 11月30日まで
12月	第 4 期 12月25日まで			第 6 期 12月25日まで	第 6 期 12月25日まで
1月		第 4 期 1月31日まで		第 7 期 1月31日まで	
2月				第 8 期 2月28日まで	

**税金等は納期内
に完納しましょう。**

- * 納期限後20日以内に納付されない場合は督促状が発送されます。
- * 納税の際には便利な口座振替制度を利用しましょう。

◆納入場所◆

白河農協泉崎支所・常陽銀行・福島銀行・東邦銀行・大東銀行・白河信用金庫等

◆担当窓口◆

介護保険料のみが保健福祉課(☎54-1333)で、それ以外は税務課(☎53-2113)となります。

軽自動車税の減免についてのお知らせ

身体に障害があるため、日常生活を営むにあたり、身体障害者が自ら運転する軽自動車等、又は当該身体障害者もしくは精神障害者と生計を一にする者が使用する軽自動車等は、日常生活上不可欠の生活手段となっております。当該軽自動車税等を減免することにより当該障害者等が障害を克服し、健全な社会生活を営むことが出来るよう税制上の配慮を加えようとするものであります。

減免の対象となる障害の範囲は、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳(A)、精神障害者保健福祉手帳(1級)を受けている方で障害の級別・程度によります。

ただし、当該障害者一人について1台(自動車税の減免を受けていれば該当しない)とし、事業用は該当しません。

減免申請の提出期限は納期限の7日前まで(平成18年5月24日まで)です。

・・・問い合わせ先・・・
村税務課 ☎53-2113

固定資産税課税明細書を 活用ください!

5月は、固定資産税の第一期の納期です。中旬に納税通知書を送付します。5月中に全期前納されると報奨金を差し引いた金額で納めることができます。課税明細書も合わせて送付しますので、ご自分の資産内容をご確認のうえ、家屋ですでに取り壊しているものがあつた場合は、「家屋取壊し届」を提出くださるようお願いいたします。

また、農家の方や自営業の方は、所得税の確定申告の際事業の用に供している資産で必要経費とする場合、明細書を基に税額を計算することができますので大切に保管しておいてください。

平成17年度村税の納入はお済みですか?

平成17年度村税の納期限が全て終了しました。納め忘れがある方は、お早めに納めてください。なお、納付相談も行っておりますので、滞納のままにせず、税務課までご相談ください。

平成18年4月から 児童手当制度が拡充されました

拡充の内容

支給対象年齢



所得制限 (万円)

扶養親族等	自営業者等 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)	扶養親族等	自営業者等 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	301.0	460.0	0人	460.0	532.0
1人	339.0	498.0	1人	498.0	570.0
2人	377.0	536.0	2人	536.0	608.0
3人	415.0	574.0	3人	574.0	646.0
4人	453.0	612.0	4人	612.0	684.0
5人	491.0	650.0	5人	650.0	722.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

認定請求の手続きが必要となります。

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆様については、役場の窓口(公務員の方は勤務先)で、認定請求の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

- 平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の皆様
(平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)
これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。上記に該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要となります。
- 平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の皆様
(平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ)
これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。
- これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様
所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

【認定請求書に必要な添付書類】

- ・健康保険被保険者証等の写し(申請者が厚生年金等加入者の場合)
- ・児童手当用所得証明書(泉崎村に平成17年1月1日に住所がなかった場合)などになります。

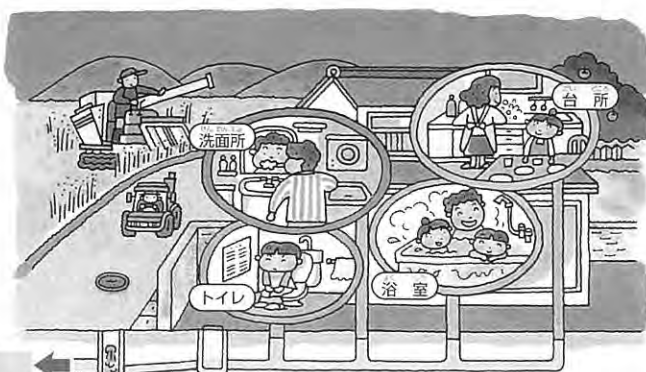
詳しくは、住民生活課(☎53-2112)にお問い合わせください。

農業集落排水処理施設に加入し快適な生活環境を！

農業集落排水処理施設（農村下水道）は、し尿及び生活雑排水（台所、風呂、洗濯）などの汚水を処理し、農業用排水路やため池等の水質悪化を防止します。また、集落全体が利用することによりその効果が発揮されるものです。

まだ、加入されていないご家庭は、ぜひ工事を実施され、処理施設を1日も早くご利用ください。

汚水処理の流れ

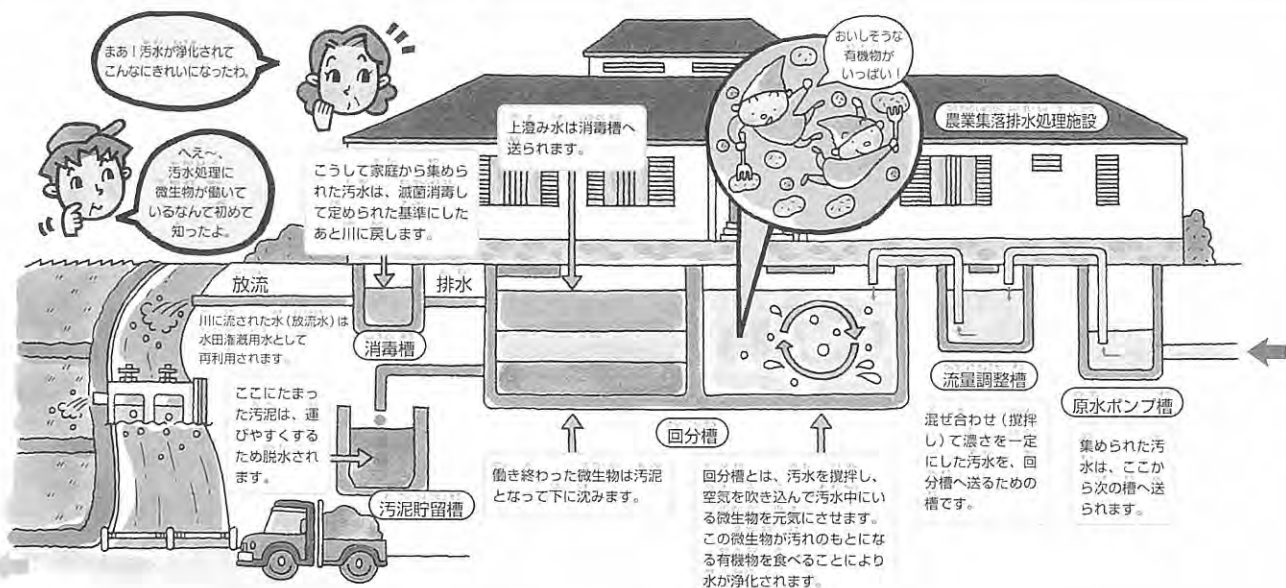


各家庭から集められた汚水は、道路の下に埋められた排水管を通して処理施設に運ばれます。



加入手続きは

- 加入者 ↓
- 指定業者
 - ・下水道工事指定業者の選定
- ↓
- 指定業者
 - ・指定業者工事承認申請書提出
 - ・排水設備新設計画承認申請書提出
- ↓
- 村役場
 - ・申請書の内容を調査し受付
 - ・計画承認書を業者に送付
- ↓
- 指定業者
 - ・工事着工届提出
 - ・工事竣工届提出
- ↓
- 加入者
 - ・排水施設使用開始届提出→使用開始



農業集落排水については、村建設水道課（☎53-2114）までお問い合わせください。

information

お知らせ

募集 案内 お問い合わせ

催し 相談

泉崎村役場代表電話
53-2111

総務課 53-2111	会計室 53-2731
住民生活課 53-2112	議会事務局 53-2499
税務課 53-2113	保健福祉課 54-1333
建設水道課 53-2114	学校教育課 54-1533
企画調整課 53-2238	生涯学習課 (生涯学習係) 53-2258
産業振興課 (農業委員会) 53-2430	生涯学習課 (スポーツ振興係) 53-3775

案内

「自動車税の納期限は5月31日水です。」

自動車税の納税通知書は、5月10日頃にお送りしますので、届きましたら最寄りの金融機関・JA（農協）・郵便局で期限まで納めてください。

なお、県税部窓口においては5月29・30・31日の午後7時30分まで、また、5月27・28日は午前9時～午後4時まで県税部窓口及び棚倉町役場に窓口を開設いたします。

自動車税を納めたときの領収証書には、自動車の継続検査用（車検用）の納税証明書がついていますので、車検証と一緒に大切に保管

してください。車検時には必ず必要になります。

また、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等を持っていてる人などのために使用する自動車で、一定の要件に該当する場合には、申請により自動車税が減免されます。申請手続きは5月24日(水)まで済ませるようお願いいたします。

詳しくは、県南地方振興局県税部課税グループへお問い合わせください。

○福島県南地方振興局県税部（☎0248・23・1519）

平成18年度白河地方就職力イダンス

○趣旨 ここ数年來の厳しい就職状況において、白河

地方に就職を希望する学生に対し、地元企業の求人情報を提供し地元就職を支援するため。

○開催日時 平成18年5月26日(金)午後2時～4時(受付 午後1時30分)

○開催場所 ホテルサンルート白河「富士の間」(JR新白河駅前)

○対象者 学生・平成19年3月大学・短大・専門学校卒業予定者。参加企業は未定。(開催日直前まで参加を募り、より多くの企業に参加いただきたいと考えておりますので、事前に把握したい方は開催日2～3日前にご連絡下さい。)

○開催内容 参加学生に対し、参加企業の概要・特色を紹介した後、各企業の人

事担当者や学生による個別面談を実施します。

○参加費 無料

○主催 県南地域地場産業振興対策協議会

○共催 白河公共職業安定所

○問合せ先 白河地方広域市町村圏整備組合内、県南地域地場産業振興対策協議会事務局 ☎0248・22・1145

お願い

総務省からのお知らせ

6月1日～10日までは「電波利用保護旬間」です。目に見えなくても、不法電波は私たちの暮らしや社会の迷惑です。電波はみんなの財産です。「不法無線局」をなくし、正しく電波を使いましょう。電波の混信・妨害についてのお問い合わせは、総務省東北総合通信局 相談窓口 ☎022・221・0641まで。

相談

社協から訪問入浴サービスのお知らせ

社会福祉協議会では、介護保険事業所の「訪問入浴サービス事業所」を運営しています。ご家庭で寝たき

り等のお年寄りを入浴させるのが困難なときに、スタッフ3名が移動入浴車で訪問し、ご自宅で入浴サービスの提供を行います。さつき温泉のお湯を利用していますので、自宅で温泉に入れると大変好評です。利用料金は1回1,250円です。利用を希望される方は担当のケアマネージャーにご相談ください。

不明な点がありましたら社会福祉協議会へお問い合わせください。
☎54・1555

心配ごと相談

◇日時 5月13日(土) 午前10時～12時まで

◇会場 村保健福祉総合センター

◇相談員 村民生委員 長久保重行・熊田千代子

◇問い合わせ先 村社会福祉協議会 ☎54・1555

行政相談

◇日時 5月13日(土) 午前10時～12時まで

◇会場 村保健福祉総合センター

◇行政相談員 小林敏明 泉崎字各地久保50-42

◇問い合わせ先 村総務課 ☎53・2111

◆泉崎村立病院5月からの外来診療体制のお知らせ

	月	火	水	木	金	土
午前	成澤	成澤	成澤	成澤	成澤	原田/成澤
		圓谷	圓谷	圓谷	圓谷	
	堀切	桂木			伊藤	高瀬/佐藤 (隔週)
午前	菅野 [ケアハウス]					
	理学療法 [外来]	理学療法 [外来]	理学療法 [外来]		理学療法 [外来]	理学療法 [外来]
午後	佐々木	圓谷	圓谷	圓谷	圓谷	休診
	堀切	桂木			伊藤 [大腸ファイバー検査]	休診
	菅野 [往診]					休診

成澤:内科・外科・胃腸科

圓谷:外科・内科・漢方内科

堀切:形成外科・内科(福島県立医大)

桂木:形成外科・内科(福島県立医大)

佐々木:内科(白河病院)

原田:内科・外科・胃腸科(前藤田公立総合病院-院長)

伊藤:外科・内科・胃腸科(獨協医科大)

佐藤:心臓血管外科(福島県立医大)

高瀬:心臓血管外科(福島県立医大)

菅野:内科

※4月から外来の理学療法(リハビリ・機能訓練)を再開いたします。

4月から泉崎村立病院に勤務しております。簡単ですが、自己紹介を申し上げます。私は、身長184cm、体重約90kgと大柄な体格をしていますが、性格はいたって温厚です。学生時代には、バレーボールと柔道(当時の体重130kg)をやっていました。家族は、妻と2人の子供の4人家族で、郡山市に住んでおり村立病院へは車で毎日約1時間をかけて通勤しております。

経歴としましては、地元郡山の高校を卒業後、仙台の理学療法士養成校を経て南東北病院に理学療法士として勤務しました。その後、夜間大学へ通うために愛知県へ行き、4年間社会人と学生という生活を送りました。大学では、社会福祉を学び、卒業時には社会福祉士、介護支援専門員の資格を取得しました。

現在、村立病院では、外来及び入院患者様のリハビリ、機能訓練並びに訪問リハビリを担当しております。

理学療法士としては、まだまだ未熟ですが、若さと医療・福祉の両方の視点から患者様、利用者様を診れることを力として地道に努力をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。



理学療法士の
中束 大です。

休日救急医療当番医表

地区 診療日	白河地区		矢吹地区	歯科医療機関名
	小児科	内科		
5月3日(水)	白河厚生病院	佐藤循環器科内科クリニック	会田病院	芳賀医院 歯科室
4日(木)	白河厚生病院	穂積医院	会田病院	早坂歯科医院
5日(金)	白河厚生病院	すずき内科クリニック	きたむら整形外科	はやし歯科医院
7日(日)	わたなべ子どもクリニック	鈴木ホームクリニック	小針医院	古市歯科クリニック
14日(日)	関医院	千葉医院	渡部病院	ほずみ歯科医院
21日(日)	岡崎小児科内科医院	つかはら内科クリニック	おおほりクリニック	ひまわり歯科医院
28日(日)	おかざきクリニック	南湖こころのクリニック	会田病院	水野谷歯科医院
6月4日(日)	関根医院	関根医院	小針医院	三森歯科医院
11日(日)	樋口小児クリニック	ニューロクリニック	渡部病院	本柳歯科医院
18日(日)	みうら小児クリニック	野村貫成堂クリニック	きたむら整形外科	山本歯科医院

* 休日当番医に受診してもらう場合は、「しらかわ救急情報センター」にお問い合わせください。

しらかわ救急情報センター ☎23-9909

みんなの広場

みなさんが日ごろ考えている、さまざまなご意見や、ご要望、日常生活での出来事などをお寄せください。写真やイラスト、絵画などの作品も募集しています。ただし、中傷や営利目的のものはご遠慮ください。また、紙面の関係で掲載できないこともあります。匿名希望、ペンネームでも結構ですが、必ず住所、氏名、電話番号をお知らせください。

〒969-0101 泉崎村大字泉崎字新宿2

泉崎村総務課

TEL 0248-53-2111 FAX 0248-53-2958

ホームページアドレス

<http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/>

E-mail soumu@vill.izumizaki.fukushima.jp

泉崎俳句会

喪の過ぎし日々の飲食梅咲けり
花揺時に明るく振る舞へり
芽楓の嘴ぬらし霧を吸ふ
雨雲のどこかが壊れ花三分
白水蓮威儀を正して口火切る
小雨降る音程狂ふ踊子草
春の霧切れ間切れ間の阿武隈川
轉りやお神楽殿に神輿坐す
照響の明日は晴ると笛を吹く
際立てるものに雨中の花幸夷
読み返すものに桔槔脚伸ぶ

遠藤 慶奈
仲丸 輝男
森川 光郎
五十嵐直子
菅野 潤子
川上まつえ
渡辺 くに
有我夕カ子
金沢 仁子
石川 洋子
井上 美江

はっぴいばあすでい … 1才になりました…



駒橋 優くん 小林真緒ちゃん 野崎凌一くん 根本莉子ちゃん 草野翼くん・翔くん 深澤吏緒くん

埼玉県朝霞市から泉崎村へ移り住んで今年で11年になります。主人も私も泉崎村とは縁もゆかりもなかったのですが、知人の紹介でこの地を知り、娘が一歳半の時に思い切って引越して来ました。当時は見知らぬ土地での生活に何の不安もなかったと言ったら嘘になりますが、それよりも雄大な自然に囲まれた広々とした環境で子育てができる喜びの方が大きかったと記憶しています。子供を通じて多くの人と知り合いました。そして都会暮らし

では到底味わうことはできないであろう「近所付き合い」の楽しさも身をもって体験中です。また、健康増進にとエアロビクスと卓球を始めて3年になります。週に一回づつの練習ですが、気心の知れた方たちとのスポーツは、とても楽しく心身ともにリフレッシュさせて頂いております。今年には山歩きにも挑戦してみようかと思っています。将来の夢は家族で美しい国々をゆっくり旅行してみたいですね。(今回は、柿畑篤志さんへバトンタッチ)



清水 史 (谷地久保)
しみず ふみ

リレートーク

64

クラブ こちらパイン食楽部です

4月3日(月)、村長、保健福祉課長、産業振興課長をお迎えして、平成18年度食生活改善推進委員会の総会が行われました。

食育基本法の中でも、近年脂肪の摂り過ぎからなる生活習慣病増加の中で、朝ごはんの大切さや栄養バランスのとれたメニューに重点をおいています。

そこで、本年度の主な計画としては、①キッズクラブを中心として「健康福祉まつり」に向けての食育を中心に【子育てをしている母親の食意識の改善に努めましょう！】②特産研究チームを中心とした【地産品を食べよう！】の2点に目標をおいて活動していく予定です。

また、その他にも、ひまわりチーム主催の泉寿会の皆様との交流、ハイハイクラブの乳幼児離乳食へのかかわりも、今まで通り行っていきたいと思っています。

村民の皆様と一緒に楽しく勉強していきながら、元気な泉崎を目指していくつもりでおりますので、ご協力ご支援よろしくお願いたします。

また、食生活改善推進員活動に興味のある方は、役場保健福祉課事務局（☎54-1333）までご連絡ください。

パイン食楽部会長 関口真理子

＊鑑賞句

肅として不和かも知れず内裏離

後藤比奈夫

離段の最上段に据えられた内裏離を見てこんなにおどそかな気高さをもったお二人ではあるが、どこかに冷たさも感じられる。もしかしたら、仲が悪いのかも知れないと、俳味のある句になっています。一歩踏み込んで詠むのも作句の楽しみのひとつかと思えます。五十嵐直子

森林を伐採する時は届出が必要です ～森林所有者のみなさんご存じですか？～

民有林（私有地）の立木を伐採する場合であっても、森林法第10条の8に基づく「伐採及び伐採後の造林届出書」を村へ提出する必要があります。

また、伐採した後の林地を森林以外の目的に利用する場合、土砂の流出や災害の未然防止の観点から、林地を開発する場合であって1.0ヘクタール以下の開発は「小規模林地開発計画書」を村へ届け出る必要がありますので、森林を伐採される方は産業振興課（☎53-2430）までご連絡ください。

なお、開発面積の合計が、1.0ヘクタール以上の林地を開発する場合は、森林法第10条の2第1項の規定により、福島県知事の林地開発許可が必要となりますので、福島県南農林事務所（☎0247-33-2121）へご相談ください。

伐採をしたい	1 ha以下の開発をしたい	1 ha以上の開発をしたい
役場産業振興課へ「伐採及び伐採後の造林届出書」の提出が必要です。	役場産業振興課へ「伐採及び伐採後の造林届出書」と「小規模林地開発計画書」の提出が必要です。	県南林業事務所へ「林地開発許可申請書」の提出。



Coupon 5

泉崎さつき温泉
(泉崎カントリーヴィレッジ)

日帰り入浴
100円割引券

有効期限：H18.6.30

- 1枚につき1名1回限り有効、来館時に提出してください。
- 年間利用券、回数券との併用はできません。
- 本券は現金との引き替えはできません。

Coupon 5

泉崎さつき温泉
(泉崎カントリーヴィレッジ)

日帰り入浴
100円割引券

有効期限：H18.6.30

- 1枚につき1名1回限り有効、来館時に提出してください。
- 年間利用券、回数券との併用はできません。
- 本券は現金との引き替えはできません。

Coupon 5

泉崎さつき温泉
(泉崎カントリーヴィレッジ)

日帰り入浴
100円割引券

有効期限：H18.6.30

- 1枚につき1名1回限り有効、来館時に提出してください。
- 年間利用券、回数券との併用はできません。
- 本券は現金との引き替えはできません。

小林 健一さん
和泉さん
新邸・新婦
(二ツ堂)

おいわい

お子さま名 父母名
水戸 乙音 杷ちゃん
一生・沙友里(富久保)
岡部 功星くん
信也・恵(谷地久保)
近藤 美佑ちゃん
勇一・宏美(休場山)
頭根 啓介くん
正幸・麻衣子(下原)

5月の行事

発行・編集 泉崎村総務課
〒969-0101 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2

TEL 0248-53-2111 FAX 0248-53-2058
ホームページアドレス <http://www.villizumizaki.fukushima.jp/>

平成18年5月1日発行(毎月1日発行) 印刷(南タサキ印刷)

1 (月)		18 (木)	㊦英会話講座	6/1 (木)	㊦家庭訪問(1日、2日、8日、9日、12日) ㊦英会話講座 ㊦方部ボランティア活動
2 (火)	燃えるごみの日	19 (金)	㊦ボランティア活動 燃えるごみの日	2 (金)	燃えるごみの日
3 (水)	憲法記念日	20 (土)	㊦庭木剪定教室、ガーデニング教室 ㊦春季運動会	3 (土)	㊦第1回PTA奉仕作業 第22回体育協会長杯家庭バレーボール大会 第5回泉崎村小・中学生英語レシテーションコンテスト
4 (木)	国民の休日	21 (日)	こころん記念講演	4 (日)	第2回村内統一クリーンアップ作戦 支部対抗ソフトボール大会
5 (金)	こどもの日	22 (月)	㊦ポリオ生ワクチン投与 ㊦パソコン教室 ㊦繰替休業日	5 (月)	㊦パソコン教室 ㊦異文化体験活動(6年生:5~6日)
6 (土)		23 (火)	㊦春季親子遠足 ㊦西白河陸上競技大会 燃えるごみの日	6 (火)	㊦3・4か月児、9・10か月児健診(対象者:H18年1月~2月生まれ、H17年7月~8月生まれ) ㊦筋肉を貯える「貯筋会」 ㊦幼年消防クラブ入団式 ㊦Cook&Cooking 燃えるごみの日
7 (日)	第26回白河農協組合長杯ソフトボール大会	24 (水)	㊦パソコン教室 資源ごみの日	7 (水)	㊦シニア英会話講座、パソコン教室 県南中体連総合大会(7日、8日、14日) 粗大ごみの戸別収集日 資源ごみの日
8 (月)		25 (木)	㊦英会話講座 ㊦なかよしクラブ ㊦少年消防クラブ入団式	8 (木)	㊦なかよしクラブ自由参加日 ㊦英会話講座
9 (火)	㊦筋肉を貯える「貯筋会」 ㊦個人懇談会(9~19日) 休肝日 燃えるごみの日	26 (金)	㊦村内めぐり ㊦成人学級 燃えないごみの日 燃えるごみの日	9 (金)	燃えないごみの日 燃えるごみの日 休肝日
10 (水)	粗大ごみの戸別収集日 資源ごみの日	27 (土)	第59回県総体スポ少白河、西白河大会(27~28日)	10 (土)	㊦心配ごと相談所開設・行政相談所開設 ㊦子ども体験くらぶ ㊦第1回奉仕作業 支部対抗綱引大会
11 (木)	㊦なかよしクラブ自由参加日	28 (日)	支部対抗ゴルフ大会		
12 (金)	燃えないごみの日 燃えるごみの日	29 (月)	㊦家庭訪問(5月29日~31日、6月1日~2日) ㊦パソコン教室 休肝日		
13 (土)	㊦心配ごと相談所開設・行政相談所開設 ㊦第1回PTA奉仕作業 ㊦子ども体験くらぶ 第22回村長杯家庭バレーボール大会	30 (火)	㊦2歳児健康相談(対象者:H16年1月~H16年4月生まれ) 燃えるごみの日		
14 (日)	㊦第1回PTA奉仕作業	31 (水)	㊦パソコン教室 固定資産税第1期納期限 軽自動車税納期限 集落排水使用料第1期納期限 資源ごみの日		
15 (月)					
16 (火)	㊦筋肉を貯える「貯筋会」 燃えるごみの日				
17 (水)	資源ごみの日				

㊦: 農村環境改善センター ㊦: 保健福祉総合センター ㊦: 資料館 ㊦: 保育所 ㊦: 幼稚園 ㊦: 児童館 ㊦: 中央公民館
㊦: 第一小学校 ㊦: 第二小学校 ㊦: 中学校 ㊦: トレーニングセンター ㊦: さつき公園 ㊦: 村立病院

■今月の納期 5月31日まで…固定資産税第1期、軽自動車税、集落排水使用料第1期納期限

■村のうごき	人口	人口	合計	世帯数
(3月1日現在)	男 3,344人	女 3,535人	6,879人	1,899戸
(4月1日現在)	男 3,345人	女 3,533人	6,878人	1,909戸